

令和5年度第1回 高槻市人権施策推進審議会  
(令和5年8月30日)

## 資料2

# 第2次高槻市人権施策推進計画 進捗状況一覧表

< 令和4年度 >

市民生活環境部 人権・男女共同参画課

## 目 次

<b>施策の柱 1 人権教育・啓発の推進</b>	<b>・ ・ ・ ・ ・ 1</b>
①学校教育における人権教育推進	・ ・ ・ 1
②社会教育における人権学習推進	・ ・ ・ 3
③市民・企業等への啓発推進	・ ・ ・ 7
④各種団体等の啓発活動への支援推進	・ ・ ・ 14
<b>施策の柱 2 人権擁護・保護機能の充実</b>	<b>・ ・ ・ ・ ・ 15</b>
①相談・支援体制の充実	・ ・ ・ 15
②人権相談体制推進	・ ・ ・ 18
③専門機関との協力体制推進	・ ・ ・ 20
④人権に配慮した職務の遂行に係る人権研修推進	・ ・ ・ 22
<b>施策の柱 3 社会全体での協働の推進</b>	<b>・ ・ ・ ・ ・ 24</b>
①NPO等多様な主体との協働推進	・ ・ ・ 24
②企業の自主的な取組への支援推進	・ ・ ・ 27
③地域との密着した連携・協働体制推進	・ ・ ・ 28

## 施策の柱1 人権教育・啓発の推進 ①学校教育における人権教育推進

No.	事業名	事業の内容等	R4年度取組状況	R4年度 総合評 価	R5年度 方向性	備考 (補足する事項等あれば記入)	所管課等
1	学校人権教育推進事業	多様化する人権課題と、それらを取り巻く環境の変化を踏まえ、時代に即した効果的な人権教育を推進していくために、人権諸課題に関連する研究及び研修を支援し、教職員の人権意識の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高槻市人権教育研究協議会と連携し、教職員の人権教育に関する各種研究会・研修会への参加を促し、参加費等を負担した。</li> <li>●市内で1中学校区を人権教育研究学校に委嘱し研究を進め、その取組と成果を人権教育資料集としてまとめ各校に配布した。</li> <li>●教育センターと連携し、全ての教員にとって自らのキャリアに合わせた研修内容となるよう工夫するとともに、それぞれの校区に合った人権教育研究等の支援を行った。</li> <li>●文部科学省の人権教育総合推進地域事業の指定を第四中学校区で受け、この事業での取組を全市に発信した。</li> </ul>	目標達成	継続		教育指導課
2	特別支援教育運営管理事業	小・中学校の支援学級、通級指導教室に在籍する児童生徒の教育の充実を一層図るとともに、通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童生徒の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援・指導が行えるように、リーディングチームや専門家(臨床心理士)による巡回相談を実施し指導の充実に努めた。</li> <li>●障がいの状況に応じた施設・設備の整備により、児童生徒一人一人が安心して学校生活を送れるように取り組んだ。</li> <li>●特別支援教育支援員の効果的な配置を行い、多様化する教育的ニーズに対応できるように、支援体制の充実に取り組んだ。</li> </ul>	目標達成	継続		教育指導課
3	在日外国人教育事業	在日外国人児童生徒と日本人児童生徒が互いに共生の意識を高めることを通して、国際感覚を身につけ、国際理解を深める。 日本語指導を必要とする児童生徒に対して日本語の習得、基礎学力の定着等、学校生活へのスムーズな適応を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内児童生徒を対象とした多文化共生教育や国際理解教育の推進に関わる交流会を開催した。</li> <li>●オンラインを活用した外国につながる児童生徒の交流会を実施した。</li> <li>●日本語指導を必要とする児童生徒の学習面、生活面におけるサポート、日本語の習得、基礎学力の定着等日本での学校生活に適應できるようにするため、日本語指導協力者を派遣した。</li> </ul> <p>【参考値】 交流会 2回 日本指導協力者派遣 786回</p>	目標達成	継続		教育指導課

## 施策の柱1 人権教育・啓発の推進 ①学校教育における人権教育推進

No.	事業名	事業の内容等	R4年度取組状況	R4年度 総合評 価	R5年度 方向性	備考 (補足する事項等あれば記入)	所管課等
4	生徒指導推進事業	いじめや不登校などの生徒指導上の課題に対して、児童生徒の心の安定を図るとともに、いじめや不登校の早期発見・早期解決を図る。	すべての小中学校を対象に連絡会を実施し、いじめや不登校などの生徒指導上の諸課題について交流や研修等を行い、各校における生徒指導体制の構築を図った。  【参考値】 ①生徒指導主事連絡会(年11回) ②小学校生徒指導担当者連絡会(年5回) ③小中生徒指導担当者連絡会(年5回)	目標達成	継続		教育指導課
5	教職員研修事業	教職員の資質・能力を高め、学校園の教育力向上を推進し、子ども、保護者、地域からの信頼にこたえるため、系統的に研修を実施する。	様々な人権に関する課題についての教職員向けの研修を行った。  【参考値】 実施回数 9回 参加者数 1,071人	目標達成	継続	【研修テーマ】 ヤングケアラーが抱える課題について 44人 男女共同参画を目指した社会～子どもを性暴力から守るために～24人 性の多様性を考える 44人 インターネットと人権 74人 多文化共生の学校づくり 53人 小中学校における人権・同和教育について 88人 帰国・渡日外国人児童生徒の進路保障 10人 特別支援教育研修 734人	教育センター

## 施策の柱1 人権教育・啓発の推進 ②社会教育における人権学習推進

No.	事業名	事業の内容等	R4年度取組状況	R4年度 総合評 価	R5年度 方向性	備考 (補足する事項等あれば記入)	所管課等
6	人権教育講座(人権ばらえていセミナー)	様々な人権課題の理解を深め、豊かな人権感覚を養うため、人権教育を推進する。	身の回りの様々な事柄をテーマに人権教育の視点から学び、人権意識を高める取組として「人権ばらえていセミナー」を実施した。  【参考値】 開催回数 5回 参加者 247人	目標達成	継続		教育指導課 (旧 地域教育青少年課)
7	ほな行こか、町のちっちゃな映画館	保護者・市民による自主運営を目指し、日常生活の中で人権の大切さを理解し、人権意識を高めていく。	公民館と共催して、「ほな行こか、町のちっちゃな映画館」を開催した。  【参考値】 開催回数 5回 参加者 161人	目標達成	継続		教育指導課 (旧 地域教育青少年課)
8	人権教育リーフレットの発行	様々な人権課題を保護者・市民が学習する資料として発行・配布する。	人権教育リーフレット「わたしを大切にす ひとを思いやる 心のつかいみち」を発行し、高槻市立保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校の保護者等に配付した。  【参考値】 配付部数31,000部	目標達成	その他 (見直し)	【その他(見直し)の理由】 現代的課題に沿って法務省や大阪府等が発行しているリーフレットやチラシをとりまとめ、高槻市立幼稚園、認定こども園、小学校、中学校に情報提供を行う。	教育指導課 (旧 地域教育青少年課)
9	人権教育教材・視聴覚教材の貸出し	市民が手軽に利用できる教材を提供し人権問題について関心を高める。	視聴覚教材の貸出を実施した。 また、市民団体が気軽に利用でき、かつ人権意識を高めることができる教材の提供を行った。  【参考値】 貸出数 92件	目標達成	継続	【補足】 視聴覚教材の貸出については、予約受付を、窓口・メール・FAXで行い、貸出期間や本数についても利便性を考慮した。	教育指導課 (旧 地域教育青少年課)
10	P T A 人権問題学習会	人権を大切にしたい子育てと保護者の人権問題への関心と理解を深める。	幼稚園、認定こども園、小学校、中学校の各学校園PTA及び中学校区と人権問題学習会を共催した。  【参考値】 学習会 22回 参加者 1,578人	目標達成	継続		教育指導課 (旧 地域教育青少年課)

## 施策の柱1 人権教育・啓発の推進 ②社会教育における人権学習推進

No.	事業名	事業の内容等	R4年度取組状況	R4年度 総合評 価	R5年度 方向性	備考 (補足する事項等あれば記入)	所管課等
11	市民主導の人権教育事業の実施	様々な人権課題の理解を深め、豊かな人権感覚を養うため、(一社)高槻市人権まちづくり協会に人権教育事業を委託して、市民主導の事業展開を行う。	人権教育講座、人権映画会を実施した。  【参考値】 講座 6回 参加者226人 映画会 2回 参加者200人	目標達成	継続		教育総務課 (旧地域教育 青少年課)
12	日本語識字学級の実施	多文化共生社会を目指し、在日外国人を対象に日本語の識字学級を開講し、日本語の習得を図る。 日本語の読み書きに不自由しているすべての市民に、社会的・文化的な生活を営むために必要な基礎知識を身につけてもらうために識字・日本語読み書き教室を開講する。	日本語の読み書きに不自由している市民に、社会的・文化的な生活を営むために必要な基礎知識を身につけてもらう場を提供した。 日本語識字学級及び、識字・日本語読み書き教室を実施した。  【参考値】 ①開設場所 <富田青少年交流センター> 日本語識字学級 識字・日本語読み書き教室 <春日青少年交流センター> 識字・日本語読み書き教室 ②総実施回数 140回 ③総参加人数 369人	目標達成	継続		教育総務課 (旧 地域教育 青少年課)
13	多文化理解子ども交流事業	在日外国人の小・中学生を対象に、教科の補習やレクリエーション活動を通して、学力の充実を図るとともに、文化や生活習慣の違いを理解することにより相互の理解を図る。	富田青少年交流センター、春日青少年交流センター、柱本小学校等で実施し、日本人も含めた国籍や文化的な背景が異なる人同士が相互に理解し合う機会を提供した。  【参考値】 ①実施回数 207回(週4回) ②参加人数 440人	目標達成	継続	【実施場所】 富田青少年交流センター、春日青少年交流センター、柱本小学校等	青少年課 (旧 地域教育 青少年課)

## 施策の柱1 人権教育・啓発の推進 ②社会教育における人権学習推進

No.	事業名	事業の内容等	R4年度取組状況	R4年度 総合評 価	R5年度 方向性	備考 (補足する事項等あれば記入)	所管課等
14	青少年指導者に対する人権研修の実施	青少年指導者に対し、人権研修を実施することにより、人権意識の高揚を図る。	研修プログラムに定期的かつ継続的に人権学習を取り入れ実施した。  【参考値】 実施回数:4回 延べ参加人数:28人	目標達成	継続		青少年課 (旧 地域教育青少年課)
15	地域社会における青少年の育成	人権をベースとした各種講座・教室を開催することにより、青少年の健全育成に努める。	青少年健全育成を目的とした各種講座・教室等の青少年相互交流推進事業を実施し、好奇心や学習意欲の向上、人権意識の高揚を図った。  【参考値】 ①実施回数 218回 ②参加人数 3,046人	目標達成	継続		青少年課 (旧 地域教育青少年課)
16	生涯スポーツの推進	誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、それぞれの条件に応じて、スポーツに親しみ、人とのコミュニケーションを図り、つながりができるようにスポーツ振興を推進する。	総合型地域スポーツクラブにおいて、各種スポーツサークルやスクールを開催した。	目標達成	継続		文化スポーツ振興課
17	障がい者スポーツの推進	障がい者スポーツ振興懇話会を中心にスポーツ・レクリエーションを通じて障がい者スポーツの振興を図る。	広報誌「障がい者とスポーツ」を発行し、障がい者スポーツ懇話会・ふれあいレクリエーションスポーツの集いを開催した。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、ふれあいプールレクリエーションは中止となった。	その他	継続		文化スポーツ振興課

## 施策の柱1 人権教育・啓発の推進 ②社会教育における人権学習推進

No.	事業名	事業の内容等	R4年度取組状況	R4年度 総合評 価	R5年度 方向性	備考 (補足する事項等あれば記入)	所管課等
18	公民館人権講座・教室の実施	生涯学習の中に人権学習を位置付け、様々な人権課題に関する講座やパネル展を開催し、人権意識の高揚を図る。効果的な人権啓発のため、地域組織との共催を積極的に行い、差別や偏見を無くす自主的な活動のネットワークづくりを図る。	13公民館全館で、人権講座と人権パネル展を開催した。また、(一社)高槻市人権まちづくり協会地区単位会との共催にも積極的に取り組んだ。  【参考値】 講座実施回数 30回 内地区単位会との共催回数 19回 受講者数 延906人	目標達成	継続		城内公民館
19	図書館で行う人権啓発	人権問題について知識を深めることができるよう資料・情報を提供する。	事業名を「図書館で行う人権啓発」に変更し、人権関連図書等の収集を図り、特設コーナーを設置するとともに、人権に係る図書やチラシの展示を行った。	目標達成	継続		図書館
20	障がい者に配慮した図書館の取り組み	障がいのある人への読書の機会を保障し、情報を得ることができるようにする。	事業名を「障がい者に配慮した図書館の取り組み」に変更し、ホームページや、利用案内、他機関との連携を図り、PR活動に努めた。	目標達成	継続		図書館

施策の柱1 人権教育・啓発の推進 ③市民・企業等への啓発推進

No.	事業名	事業の内容等	R4年度取組状況	R4年度 総合評 価	R5年度 方向性	備考 (補足する事項等あれば記入)	所管課等
21	市民主導の人権啓発事業の実施	市民の自主的な活動のもとに様々な人権啓発活動を行っている(一社)高槻市人権まちづくり協会と協働で人権啓発に取り組むことで、人権意識の普及・高揚を効果的に推進する。	市民との協働で人権啓発を実施するため、業務委託先である(一社)高槻市人権まちづくり協会の運営を支援し、効果的な人権啓発活動を実施した。	目標達成	継続		人権・男女共同参画課
22	人権啓発イベントの実施(講演会等)	市民が気軽に参加できる啓発イベント(平和展や人権を考える市民のつどい等)を市民や団体等の参画のもと実施し、人権尊重や平和に関する市民意識の高揚を図る。	(一社)高槻市人権まちづくり協会へ人権講啓発事業を委託し、市民や団体が参画した実行委員会形式により「平和展」「人権を考える市民のつどい」を開催するとともに、同協会の企画・運営による「心の豊かさを求めて」の講演会を開催した。  【参考値】 ①心の豊かさを求めて(人権全般) 207人 ②平和展 539人 ③人権を考える市民のつどい(人権全般) 444人	目標達成	拡充	【課題】 対面での講座の他、オンライン等を活用した講座の実施を検討する。	人権・男女共同参画課
23	人権啓発講座の実施(連続講座等)	市民が様々な課題への理解を深められるよう、時流に即したテーマを含めた体系的な内容の講座を開催し、学習の場を提供する。	(一社)高槻市人権まちづくり協会へ「人権連続講座事業」を委託し、5週連続の講演会を開催した。なお、当該講座は市の新任主査級職員の研修を兼ねて実施した。  【参考値】 参加者 合計236人	目標達成	拡充	【補足】 令和4年度テーマ ①子どもの人権 ②障がい者の人権 ③無意識の思い込み (アンコンシャス・バイアス) ④性的マイノリティ ⑤災害と人権 【課題】 対面での講座の他、オンライン等を活用した講座の実施を検討する。	人権・男女共同参画課

## 施策の柱1 人権教育・啓発の推進 ③市民・企業等への啓発推進

No.	事業名	事業の内容等	R4年度取組状況	R4年度 総合評 価	R5年度 方向性	備考 (補足する事項等あれば記入)	所管課等
24	男女共同参画に関する講座等の実施	男女共同参画社会の形成を促進するための講座や地域講演会等、各種の啓発事業を実施する。	<p>①コミュニティセンター及び公民館と共催で男女共同参画地域講演会を開催した。</p> <p>②職場・家庭・地域における男女共同参画の実現や男女の人権を尊重・擁護する社会の実現等を旨とした啓発・学習講座や人材養成講座を開催した。</p> <p>③男女共同参画センターの登録団体により組織された実行委員会が企画運営を行い、「令和4年度男女共同参画フォーラム」を開催した。</p> <p>【参考値】 ①3回開催/参加者延べ56人 ②15講座27回開催/参加者延べ362人 ③参加者96人</p>	目標達成	継続		人権・男女共同参画課
25	ふれあい交流講座の実施（ふれあい文化センター）	人権市民団体や関係機関との共催等による講座、講習、イベントなどを開催することにより、市民の人権意識の高揚とふれあい・交流の促進を図る。	<p>人権市民団体や関係機関との共催により子育て講座等を実施した。</p> <p>【参考値】 &lt;春日ふれあい文化センター&gt; ①子育て講座：5回（延べ参加人数116人） ②料理講座：13回（延べ参加人数136人） ③人権講座：1回（参加人数31人） &lt;富田ふれあい文化センター&gt; 人権バラエティ講座：（参加人数39人）</p>	目標達成	継続	<p>【補足】 &lt;春日ふれあい文化センター&gt; ①内容：親子あそび、人形劇、音楽会 ②内容：男性向け、タイ料理、ペルー料理 ③内容：楽しい人権講座 &lt;富田ふれあい文化センター&gt; 「人権バラエティ いつも心に逢・ラブ・遊」世代を越えてつながり支えあうことの大切さを学ぶ</p>	人権・男女共同参画課（ふれあい文化センター）
26	人権啓発資料の展示・貸出	人権尊重や平和の尊さを啓発する各種資料を展示または貸出しすることで、幅広い層に対して意識啓発を図る。	<p>人権・文化啓発コーナーで、DVD・ビデオ及びパネルの貸出を行った。</p> <p>【参考値】 ①DVD・ビデオ貸出 24件 ②パネル貸出 16件</p>	目標達成	継続	引き続き、貸出を実施するとともに、新たなDVDの選定及びパネルを作成する。	人権・男女共同参画課

施策の柱1 人権教育・啓発の推進 ③市民・企業等への啓発推進

No.	事業名	事業の内容等	R4年度取組状況	R4年度 総合評 価	R5年度 方向性	備考 (補足する事項等あれば記入)	所管課等
27	人権啓発資料の展示・貸出(ふれあい文化センター)	施設での常設パネルの展示や、図書やビデオなどの学習資料の提供により、来所者に対する人権啓発を促進する。	人権に関するパネル展示を行うとともに、図書・ビデオ・学習資料等の閲覧・貸出を実施した。  【参考値】 ＜春日ふれあい文化センター＞ ①パネル展示回数:12回 ②図書貸出冊数:376冊 ＜富田ふれあい文化センター＞ 常設展示	目標達成	継続	【補足】 い文化センター> ①毎月テーマを決めて展示。 閲覧者数:4,423人 ②貸出利用者数:219人 ＜富田ふれあい文化センター＞ LGBTq、本人通知制度の常設展示  ＜春日ふれあ	人権・男女共同参画課(ふれあい文化センター)
28	広報媒体を活用した人権啓発	広報誌や市WEBサイトをはじめ、市民に広く伝わりやすい広報媒体を活用した人権啓発を行うことで、効果的な市民の意識高揚を図る。	様々な人権に関する課題について、広報誌や市WEBサイト等、複数の媒体による啓発を実施した。  【参考値】 ①広報誌(特集記事) 年1回 ②ケーブルTV 年1回 ③ポスター掲示 通年	目標達成	継続	【補足】 啓発テーマ ①広報誌:ハラスメントの特集(2月号) ②ケーブルTV:インターネットでの人権侵害について ※広報室の協力のうえ、ケーブルTVで放送する映像を作成。同映像は、放送期間終了後も、市HPで視聴できる。 ③ポスター掲示:新型コロナ差別を防止するための啓発を、市役所本館総合センター通路にて、啓発物品とチラシをセットで配布	人権・男女共同参画課
29	男女共同参画に関する情報提供・啓発	情報誌の発行による情報提供や広報媒体を活用した啓発によって、男女共同参画社会の形成を促進する。	センターだよりや広報誌等、複数の媒体での啓発を実施した。  【参考値】 ①センターだより 年2回発行 ②広報誌(特集記事) 年1回 ③ぶっく★まーく 年4回発行	目標達成	継続	①センターだよりでの啓発 ・AV出演被害防止・救済法 ・女性に対する暴力防止 ・育児・介護休業法 ・若年層の性暴力被害予防 ②広報誌のテーマ 6月号で女性活躍推進の特集	人権・男女共同参画課

施策の柱1 人権教育・啓発の推進 ③市民・企業等への啓発推進

No.	事業名	事業の内容等	R4年度取組状況	R4年度 総合評 価	R5年度 方向性	備考 (補足する事項等あれば記入)	所管課等
30	地域情報誌による 情報提供（ふれあ い文化センター）	定期的に地域情報誌を発行し、人権の推進や福祉の向上に関する周辺施設の事業や地域の取組等の情報提供を行う。	周辺の施設と協力して編集等を行い、人権関係、地域情報、講座の案内等を掲載して、センター周辺地域等に配布した。 【参考値】 <春日ふれあい文化センター> 年4回 各1,900部 <富田ふれあい文化センター> 年12回 各2,950部	目標達成	継続		人権・男女共同参画課（ふれあい文化センター）
31	外国人市民のための 生活情報提供	外国人市民が本市において市民生活を円滑に送ることができるよう、日常生活関連情報の提供や発信を行う。	高槻市での必要な手続きを掲載した「高槻生活ガイド」をHPへ掲載するとともに、窓口での配布を行った。また、令和4年7月から国による行政窓口等に対する通訳支援の試行実施に参加し、外国人市民への情報提供の拡充を図った。 【参考値】 ①生活ガイド3か国語（英語、中国語、韓国語、やさしい日本語） ②通訳支援17か国語 ③通訳支援への登録20回線	目標を超えて達成	拡充	【補足】 通訳支援への登録は、窓口の電話番号ごとに登録。 国による通訳支援は令和5年度も実施。そのため、外国人市民への支援として、同制度を、庁内各所属へ周知し、利用促進を図る。	人権・男女共同参画課ほか
32	「福祉展」の実施	障がいのある人が住みなれた地域で生きていくだけでなく、国際障害者年の掲げる「完全参加と平等」の実現に向け、障がい者週間の事業の一環として、障がいのある人の抱える諸問題を広く市民に啓発し、理解を深めることで、共に安心して生活ができるまちづくりの推進を図る。	福祉展を令和4年12月3日・4日に開催。 パネル展示や作品展示等による啓発活動等を実施した。 【参考値】 参加者数 約550人	目標達成	継続		障がい福祉課
33	「障がい者（児） 福祉のあらし」の 発行	障がい者施策を紹介し、障がい児者福祉制度の理解と利用の促進を図ることで、障がいのある人の安全・安心な生活を支える。	「障がい者（児）福祉のあらし」を発行し、紙媒体、ホームページへの掲載等複数の方法で閲覧できるようにし、関連する制度を周知した。 【参考値】 年1回発行（変更等あるごとに改正して発行）	目標達成	継続		障がい福祉課

## 施策の柱1 人権教育・啓発の推進 ③市民・企業等への啓発推進

No.	事業名	事業の内容等	R4年度取組状況	R4年度 総合評 価	R5年度 方向性	備考 (補足する事項等あれば記入)	所管課等
34	「高槻市市民ふれあい運動会」の開催	日ごろ、スポーツに接する機会の少ない障がい者に運動の機会を提供することで健康増進を図るとともに、国際障害者年のテーマである「完全参加と平等」の実現に向け、障がい児者と健常者が交流し、相互の理解を深めながら、障がいに対する意識の啓発を行う。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止した。	その他	継続	感染予防で中止	障がい福祉課
35	情報提供、交流、研修事業（障がい者福祉センター）	障がいのある人の社会参加、社会的自立の促進及び個別の課題や時局に応じた内容をテーマとして、障がいのある人もない人も共に学習する中で、人権意識の高揚に努めるとともに、障がいのある人の福祉の増進を図る。	障がい者、ボランティア及び一般市民を対象とした福祉講演会、野外交流会、ふれあいデー、講習会（手話、点字点訳）を実施した。  【参考値】 受講者数 福祉講演会：137人、野外交流会：36人、 ふれあいデー：60人、 講習会（手話：25人、点字点訳：13人）	目標達成	継続		障がい福祉課 （障がい者福祉センター）
36	情報誌「ゆうあいたかつき」の発行	障がいのある人を取り巻く諸課題について、誰もが正しく理解し、かつ認識を深めるとともに、情報を共有し、障がい者問題を自身の問題として捉えることができるよう情報発信を行う。	障がい者に関する問題への理解や認識を深めるため「ゆうあいたかつき」を発行し、情報発信を行った。  【参考値】 年2回発行 発行部数：10月発行 1,400部、3月発行 1,200部	目標達成	継続	【補足】 第62号は「CSWの活動」「たかつきOまるしえ」の取組」などの記事を掲載した。 3月発行の第63号は、「『高校生がつくるふれあい冬まつり』の20年」などの記事を掲載した。	障がい福祉課 （障がい者福祉センター）

施策の柱1 人権教育・啓発の推進 ③市民・企業等への啓発推進

No.	事業名	事業の内容等	R4年度取組状況	R4年度 総合評 価	R5年度 方向性	備考 (補足する事項等あれば記入)	所管課等
37	感染症予防対策事業	感染症を早期発見し、二次感染予防を図る。また、患者・感染者に対する差別・偏見の解消等を図るため、感染症の正しい知識、予防行動について、普及啓発を行い、感染症者への理解を深める。	感染症の知識及び予防策の普及啓発を目的に出前講座・電話相談を実施した。また、性感染症の早期発見・早期治療を目的に毎週金曜日に検査及び相談を実施した。  【参考値】 普及啓発 5回 136人 HIV検査 302人 HIV相談 313人	目標達成	継続		保健予防課
38	精神障がい者理解促進事業・精神保健市民講座	精神疾患や精神障がいについての正しい知識の普及啓発を図り、地域生活や社会復帰への理解を深めることにより、精神障がい者が地域で暮らすための環境づくりを行う。	家族・関係機関等を対象とした講座を開催するとともに、市民向けの啓発を実施した。  【参考値】 ・市民理解促進講座(2回)動画配信 ・教育機関向け研修会(1回) ・関係機関向け研修会(1回)	目標達成	継続	対面、オンライン、動画配信など複数のツールを活用して予定	保健予防課
39	自殺予防対策の推進事業・ゲートキーパー養成研修	自殺予防において、早期対応の中心的役割を果たす人材(ゲートキーパー)を養成する。	関係機関、大学生等を対象に、ゲートキーパーとしての知識や情報について理解を深める研修を実施した。  【参考値】 参加者延数:376人 実施回数:11回	目標達成	継続		保健予防課
40	事業主への啓発	事業主、人事労務担当者を対象に同和問題、障がい者問題、多文化共生などをテーマにした講演会の開催などの人権啓発を行い、企業における人権意識の高揚を図る。	企業における人権意識の高揚を図るため、10月に市内の事業主・労務担当者等を対象に、「職場の人権啓発講座」を開催した。 なお、6月開催分については新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、中止した。  【参考値】 6月 開催分 中止 10月 開催分 参加者数 4人	その他	継続	【補足】 10月24日職場の人権啓発講座 テーマ:"ついうっかり"では許されない 職場のハラスメント 講師:羽川由美子 (ビジネスアドバイザー・産業カウンセラー)	産業振興課

施策の柱1 人権教育・啓発の推進 ③市民・企業等への啓発推進

No.	事業名	事業の内容等	R4年度取組状況	R4年度 総合評 価	R5年度 方向性	備考 (補足する事項等あれば記入)	所管課等
41	障がい者雇用支援講演会	市内企業の人事労務担当者等を対象に、障がい者雇用の啓発を行い、障がい者雇用の促進と安定を図る。	9月の「障がい者雇用支援月間」に、障がい者雇用に関する講演会・制度説明会を行った。  【参考値】 参加者数 11人	目標達成	継続	【補足】 9月22日 障がい者雇用支援講演会・制度説明会 ◎講演会 講師：岩間裕 ((株)マイナビパートナーズ) テーマ：障がい者雇用の現状とマイナビパートナーズの取組  ◎制度説明会 講師：丹羽政仁 (独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構) テーマ：障がい者雇用支援に関する助成金制度等について	産業振興課

施策の柱1 人権教育・啓発の推進 ④各種団体等の啓発活動への支援推進

No.	事業名	事業の内容等	R4年度取組状況	R4年度 総合評 価	R5年度 方向性	備考 (補足する事項等あれば記入)	所管課等
42	コミュニティセンターにおける人権講座への支援	地域で取り込まれる人権啓発に関する講座の充実を図る。	各コミュニティセンターにおいて、人権に関するパネル展示や講座等の実施を支援した。	目標達成	継続		コミュニティ推進室
43	地区コミュニティ組織における人権啓発活動の支援	地域における、各種の催しを活用した、身近な場での人権啓発の機会づくりを図る	地区コミュニティにおいて、パネル展示や講演会等、人権啓発活動を支援した。	目標達成	継続		コミュニティ推進室
44	地域活性化事業(中学校区地区単位の支援)	人権の意義や重要性について考え、人権課題への理解を深めるとともに、地域住民相互の交流を図る場として、各中学校区単位会を設置し、市民の自主的な活動のもとに、様々な人権課題解決のための啓発活動を展開し、地域住民の人権意識の高揚を図る。	(一社)高槻市人権まちづくり協会へ「地域活性化事業」を委託し、各中学校区地区単位会での学習会等を実施した。  【参考値】 ①学習会等の開催 63回/参加者8,838人 ②各種団体との連携 50回	目標達成	継続		人権・男女共同参画課
45	地域人権啓発事業(人権啓発指導員の派遣等)	P T A 会員や市民団体及び公民館、コミュニティセンター、企業などが行う人権に関する学習を支援するため、助言や講師派遣を行い、様々な人権課題について共に学ぶ場を提供することで、地域住民等の人権意識の高揚を図る。	(一社)高槻市人権まちづくり協会へ「地域人権啓発事業」を委託し、地域からの要請に基づき、講座の開催や、講師・助言者等を派遣を行った。  【参考値】 ①講座等の開催 68回/参加者2,568人 ②講師派遣数 68回 ③助言等 176回	目標達成	継続		人権・男女共同参画課

## 施策の柱2 人権擁護・保護機能の充実 ①相談・支援体制の充実

No.	事業名	事業の内容等	R4年度取組状況	R4年度 総合評 価	R5年度 方向性	備考 (補足する事項等あれば記入)	所管課等
46	DV相談・対応事業	配偶者等からの暴力に関する相談に迅速かつ適切に対応するため、相談員による個別相談を実施するとともに、DV対応連絡会議の各機関と連携して、相談・対応事業の充実を図る。	<p>①配偶者暴力等相談員による相談を実施し、関係機関と連携を図り、相談者の状況に応じた支援を行った。</p> <p>②庁内関係課及び庁外関係機関・団体で構成した「DV対応連絡会議」を開催し、連携体制の強化を図った。</p> <p>③「DV対応連絡会議」構成委員と調整し、「DV対応支援マニュアル」を改訂し、共有を図った。</p> <p>④DV・デートDV防止啓発リーフレットを作成し、庁内外その他関係機関に配布し、啓発を図った。</p> <p>【参考値】</p> <p>①相談件数 270件</p> <p>②会議開催回数 1回</p> <p>④発行部数 DV相談リーフレット2種 各5,000部 デートDV防止啓発リーフレット 6,000部</p>	目標達成	継続	【補足】 デートDV防止啓発リーフレットについては、市立中学校2年生及び、市立小中学校教員全員に配付した。	人権・男女共同参画課
47	成年後見制度利用支援事業	判断能力が不十分な知的障がい者及び精神障がい者、認知症の高齢者等に対して、市長が成年後見等の審判の申立を行い、対象者の権利を擁護する。	<p>成年後見を申し立てる親族の相談に応じるとともに、成年後見の申立を行う親族がない人に対する市長申立、成年後見制度利用に向けた取組として報酬助成等を行った。</p> <p>【参考値】</p> <p>市長申立件数 高齢者 21件、障がい者 3件</p> <p>報酬助成件数 高齢者 17件、障がい者 23件</p>	目標達成	継続		福祉相談支援課
48	日常生活自立支援事業	権利侵害を受けやすい認知症の高齢者等の権利を擁護し、安心して自立した生活ができるように、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービスを行う。	<p>高槻市社会福祉協議会に補助金を交付し、高齢者、障がい者等で判断能力が不十分な人に対して、相談対応や金銭管理サービスを行った。</p> <p>【参考値】</p> <p>相談受付件数 6,185件</p> <p>契約件数 88件</p> <p>サービス実施回数 4,793回</p>	目標達成	継続	事業内容について、「～金銭管理サービスを行う。」としておりますが、本事業は補助事業であることから、令和3年度の主要事務執行報告より「権利侵害を受けやすい高齢者等への支援のため、高槻市社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業への補助を行った。」に変更しております。	福祉相談支援課

## 施策の柱2 人権擁護・保護機能の充実 ①相談・支援体制の充実

No.	事業名	事業の内容等	R4年度取組状況	R4年度 総合評 価	R5年度 方向性	備考 (補足する事項等あれば記入)	所管課等
49	高齢者虐待防止事業	虐待による高齢者の権利侵害を防ぐため、高齢者虐待の防止及び高齢者の養護者に対する支援等を行う。	相談があった高齢者虐待ケースすべてにおいて、評価会議を行い、支援内容の確認、継続の可否を地域包括支援センターとともに話し合った。解決が困難なケースについては、弁護士会等と連携し、専門家の意見を踏まえながら、高齢者や擁護者の支援を行える体制整備を行った。  【参考値】 虐待に関する相談件数 134件	目標達成	継続		福祉相談支援課
50	障がい者虐待防止センター	障がい者虐待防止法に基づき、障がい者虐待の防止及び養護者に対する支援に関する広報・啓発を行うと共に、関係機関と連携し、障がい者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その他適切な支援を行う。	障がい者虐待防止・差別解消連絡会議を開催するとともに、障がい者虐待防止センターとして、障がい者虐待に関する相談や通報への対応、被虐待者や虐待者等への支援を行った。  【参考値】 通報・相談件数 66件	目標達成	継続		福祉相談支援課
51	認知症総合対策事業	行方不明高齢者家族支援サービスにより、安全の確保と家族支援を行うとともに、認知症にやさしいまちづくりとして認知症に理解のある市民を増やす。	認知症についての正しい理解を深め、認知症の人やその家族を見守るサポーターを養成するとともに、認知症サポーター養成講座を受講した方で、傾聴や啓発イベントへのボランティア活動をする、認知症パートナーを養成に取り組んだ。  【参考値】 サポーター養成人数 976人	目標達成	継続		福祉相談支援課
52	障がい者相談支援事業	障がい児者が地域で安心して生活できるよう、障がい児者やその家族等からの相談に応じ、必要な相談支援を行う。	基幹相談支援センター及び障がい者委託相談支援事業所において、必要な情報の提供や相談支援を行った。  【参考値】 相談延べ件数 21,240件	目標達成	継続		福祉相談支援課
53	自立支援協議会	地域における障がい者を支えるネットワークを構築し、障がい者が安心して暮らせる地域社会づくりを推進する。	地域の関係機関の連携の図るとともに、地域課題に係る意見交換や課題解決に向けた取組を行った。  【参考値】 会議開催回数 38回	目標達成	継続		福祉相談支援課

## 施策の柱2 人権擁護・保護機能の充実 ①相談・支援体制の充実

No.	事業名	事業の内容等	R4年度取組状況	R4年度 総合評 価	R5年度 方向性	備考 (補足する事項等あれば記入)	所管課等
54	難病患者地域支援 対策推進事業	難病患者が安心して療養できる環境づくりを推進する。相談体制の充実及びネットワーク構築を目指す。	<p>①難病患者、家族への面接、訪問支援を実施した。</p> <p>②関係機関と連携を図り、難病患者を取り巻く、地域課題を共有、検討するとともに、ネットワーク会議を実施した。</p> <p>【実績値】 ①訪問実績 実136人、延358人 面接実績 実573人、延2714人 ②会議の実施(1回)</p>	目標達成	継続		保健予防課
55	子育て相談訪問事業	乳幼児・児童の養育について子育てに関する支援(相談・助言等)を必要としながら、自ら積極的に求めていくことが困難な家庭がある。その家庭に支援を行き届かせ、子育て不安を軽減させて、適切な養育の実施の確保を図る。	<p>養育支援が特に必要であると認められる家庭に対して、子育て相談訪問員が訪問し、養育に関する相談・助言・指導などを行う等、適切な養育の実施の確保を図る。</p> <p>【実績値】 延べ訪問件数:351件</p>	目標達成	継続		子育て総合支援センター
56	こんにちは赤ちゃん事業	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、保護者の育児不安の解消と乳児の健全な養育環境の把握を行い、適切なサービスにつなげるとともに、児童虐待の未然防止を図る。	<p>生後4か月までの乳児のいる家庭に保育士等が訪問し、子育てに関する相談や情報提供等を行った。また、支援が必要な家庭へは、児童家庭相談で個別支援を行うとともに、適切なサービス提供につなげた。</p> <p>【実績値】 訪問件数:2,249件</p>	目標達成	継続	【補足】 訪問時不在の場合は、再訪問を行い、面会率の向上を図った。	子育て総合支援センター
57	要保護児童対策事業	子どもの人権を守ることを目的として、児童虐待等について、関係機関と連携・協働し、未然防止や早期発見、早期対応及び適切な対応を行う。	<p>●児童虐待防止連絡会議を定期的開催し、情報提供や支援の検討等、未然防止や早期対応等に取り組んだ。また、オレンジリボンキャンペーンを実施し、市民への啓発を行った。</p> <p>●ヤングケアラーの支援に関する取組について庁内連絡会議を立ち上げ、支援体制の整備、周知・啓発、支援者向け研修を行った。</p> <p>【実績値】 庁内連絡会議 2回 研修参加者 34人 児童家庭相談件数 7,383件</p>	目標を超えて達成	継続	【補足】 会議内訳:代表者会議1回、実務者会議3回、ケース検討会議94回	子育て総合支援センター

## 施策の柱2 人権擁護・保護機能の充実 ②人権相談体制推進

No.	事業名	事業の内容等	R4年度取組状況	R4年度 総合評 価	R5年度 方向性	備考 (補足する事項等あれば記入)	所管課等
58	庁内横断体制による人権相談	各人権課題の担当課等で組織する人権相談ケースワーク会議において情報交換を行い、連携を深めながら、様々な人権課題の解消を図る方策を検討する。	庁内16所属で構成した、人権ケースワーク会議を開催し、令和4年に発生した差別事象について共有を図るとともに処理手順についての対応を確認した。  【実績値】 ケースワーク会議の実施(1回)	目標達成	継続		人権・男女共同参画課
59	関係機関と連携した相談体制	多様化・複雑化する人権問題に対応するため、法務局、人権擁護委員及び府専門機関等との相互連携を図る。	①人権110番での相談を実施した。 ②人権擁護委員による人権特設相談を毎月第2土曜日に実施するとともに、社会福祉協議会と連携した身近な福祉相談を毎月第3金曜日に実施した。  【参考値】 ①相談開設日 243日 ②相談開設日 24日	目標達成	継続		人権・男女共同参画課
60	(再掲) DV相談・対応事業	配偶者等からの暴力に関する相談に迅速かつ適切に対応するため、相談員による個別相談を実施するとともに、DV対応連絡会議の各機関と連携して、相談・対応事業の充実を図る。	①配偶者暴力等相談員による相談を実施し、関係機関と連携を図り、相談者の状況に応じた支援を行った。 ②庁内関係課及び庁外関係機関・団体で構成した「DV対応連絡会議」を開催し、連携体制の強化を図った。 ③「DV対応連絡会議」構成委員と調整し、「DV対応支援マニュアル」を改訂し、共有を図った。 ④DV・デートDV防止啓発リーフレットを作成し、庁内外その他関係機関に配布し、啓発を図った。  【参考値】 ①相談件数 270件 ②会議開催回数 1回 ④発行部数 DV相談リーフレット2種 各5,000部 デートDV防止啓発リーフレット 6,000部	目標達成	継続	【補足】 デートDV防止啓発リーフレットについては、市立中学校2年生及び、市立小中学校教員全員に配付した。	人権・男女共同参画課

施策の柱2 人権擁護・保護機能の充実 ②人権相談体制推進

No.	事業名	事業の内容等	R4年度取組状況	R4年度 総合評 価	R5年度 方向性	備考 (補足する事項等あれば記入)	所管課等
61	(再掲) 要保護児童対策事 業	子どもの人権を守ることを目的として、児童虐待等について、関係機関と連携・協働し、未然防止や早期発見、早期対応及び適切な対応を行う。	<p>●児童虐待防止連絡会議を定期的開催し、情報提供や支援の検討等、未然防止や早期対応等に取り組んだ。また、オレンジリボンキャンペーンを実施し、市民への啓発を行った。</p> <p>●ヤングケアラーの支援に関する取組について庁内連絡会議を立ち上げ、支援体制の整備、周知・啓発、支援者向け研修を行った。</p> <p>【実績値】 庁内連絡会議 2回 研修参加者 34人 児童家庭相談件数 7,383件</p>	目標を超えて達成	継続	【補足】 会議内訳：代表者会議1回、実務者会議3回、 ケース検討会議94回	子育て総合支 援センター

## 施策の柱2 人権擁護・保護機能の充実 ③専門機関との協力体制推進

No.	事業名	事業の内容等	R4年度取組状況	R4年度 総合評価	R5年度 方向性	備考 (補足する事項等あれば記入)	所管課等
62	(再掲) 関係機関と連携した相談体制	多様化・複雑化する人権問題に対応するため、法務局、人権擁護委員及び府専門機関等との相互連携を図る。	①人権110番での相談を実施した。 ②人権擁護委員による人権特設相談を毎月第2土曜日に実施するとともに、社会福祉協議会と連携した身近な福祉相談を毎月第3金曜日に実施した。  【参考値】 ①相談開設日 243日 ②相談開設日 24日	目標達成	継続		人権・男女共同参画課
63	(再掲) DV相談・対応事業	配偶者等からの暴力に関する相談に迅速かつ適切に対応するため、相談員による個別相談を実施するとともに、DV対応連絡会議の各機関と連携して、相談・対応事業の充実を図る。	①配偶者暴力等相談員による相談を実施し、関係機関と連携を図り、相談者の状況に応じた支援を行った。 ②庁内関係課及び庁外関係機関・団体が構成した「DV対応連絡会議」を開催し、連携体制の強化を図った。 ③「DV対応連絡会議」構成委員と調整し、「DV対応支援マニュアル」を改訂し、共有を図った。 ④DV・デートDV防止啓発リーフレットを作成し、庁内外その他関係機関に配布し、啓発を図った。  【参考値】 ①相談件数 270件 ②会議開催回数 1回 ④発行部数 DV相談リーフレット2種 各5,000部 デートDV防止啓発リーフレット 6,000部	目標達成	継続	【補足】 デートDV防止啓発リーフレットについては、市立中学校2年生及び、市立小中学校教員全員に配付した。	人権・男女共同参画課
64	(再掲) 難病患者地域支援対策推進事業	難病患者が安心して療養できる環境づくりを推進する。相談体制の充実及びネットワーク構築を目指す。	①難病患者、家族への面接、訪問支援を実施した。  ②関係機関と連携を図り、難病患者を取り巻く、地域課題を共有、検討するとともに、ネットワーク会議を実施した。  【実績値】 ①訪問実績 実136人、延358人 面接実績 実573人、延2714人 ②会議の実施(1回)	目標達成	継続		保健予防課

施策の柱2 人権擁護・保護機能の充実 ③専門機関との協力体制推進

No.	事業名	事業の内容等	R4年度取組状況	R4年度 総合評 価	R5年度 方向性	備考 (補足する事項等あれば記入)	所管課等
65	(再掲) 要保護児童対策事 業	子どもの人権を守ることを目的として、児童虐待等について、関係機関と連携・協働し、未然防止や早期発見、早期対応及び適切な対応を行う。	<p>●児童虐待防止連絡会議を定期的開催し、情報提供や支援の検討等、未然防止や早期対応等に取り組んだ。また、オレンジリボンキャンペーンを実施し、市民への啓発を行った。</p> <p>●ヤングケアラーの支援に関する取組について庁内連絡会議を立ち上げ、支援体制の整備、周知・啓発、支援者向け研修の開催を行った。</p> <p>【実績値】            庁内連絡会議 2回            研修参加者 34人            児童家庭相談件数 7,383件</p>	目標を超えて達成	継続	【補足】 会議内訳：代表者会議1回、実務者会議3回、ケース検討会議94回	子育て総合支援センター

施策の柱2 人権擁護・保護機能の充実 ④人権に配慮した職務の遂行に係る人権研修推進

No.	事業名	事業の内容等	R4年度取組状況	R4年度 総合評 価	R5年度 方向性	備考 (補足する事項等あれば記入)	所管課等
66	個人情報保護制度 の職員研修	プライバシー保護の観点から、個人情報保護制度の周知徹底を図るため、職員研修を実施する。	令和5年度施行の法改正の内容を周知するため、定例の新規採用職員を対象とした研修に加え、庁内各所属の実務担当者及び本市の出資法人・指定管理者で希望する者を対象とした実務研修を実施した。  【参考値】 新規採用職員研修(R4/10/7)参加者数49人 実務研修(R5/2/20~21)参加者数116人	目標達成	継続		法務ガバナンス室
67	階層別研修	あらゆる分野の人権問題に対して正しい理解と認識を深め、市民の基本的な人権を尊重する立場で職務を遂行し得る職員を育成するために、系統的・継続的な研修を実施する。	新規採用職員研修等の職階別研修において、人権についての講義や交流会等を実施した。  【参考値】 ①新規採用職員研修 講義数:5回 ②採用2年目職員研修 講義数:2回 ③新任主査級研修 講義数:3回	目標達成	継続	【課題】 研修効果をさらに高めるために、研修内容・対象者・時期等について随時検討を行う。 【補足(参考値)】 (新規採用職員研修Ⅰ～Ⅲ) 講義:「人権について」参加者50人 講義:「障がい理解について」参加者52人 障がい福祉センター見学・交流会:参加者52人 講義:「ハラスメントの防止について」参加者49人 講義:「認知症サポーターについて」参加者49人 (採用2年目職員研修) 体験:「ソラッティ千本」見学 参加者35人 講義:「自殺予防ゲートキーパーについて」参加者34人 (新任主査級研修) 講義:「ハラスメントの防止について」参加者35人 講義:「障害者差別解消法について」参加者39人 講義:「人権連続講座」参加者33人	人事企画室
68	職場人権研修	職場単位で相互啓発を行う機会を設け、職員の人権意識の一層の向上を図ることによって、その意識や認識を日常業務に反映させる。	職場研修の必須テーマとして「人権研修」を設定することにより、各職場における人権研修を推進した。  【参考値】 実施率は100%であった(全102所属)。	目標達成	継続	【補足】 テーマ:部落差別について	人事企画室

## 施策の柱2 人権擁護・保護機能の充実 ④人権に配慮した職務の遂行に係る人権研修推進

No.	事業名	事業の内容等	R4年度取組状況	R4年度 総合評価	R5年度 方向性	備考 (補足する事項等あれば記入)	所管課等
69	障がい者理解講座	手話技術（初級）の習得と初級点字の実習を通じ、聴覚障がい及び視覚障がいに対する正しい理解と認識を身に付ける。	実技・実習を含む手話・点字研修を、令和4年10月～12月にかけて希望する職員に対して実施した。 【参考値】 参加者14人	目標達成	継続	【課題】 研修効果をさらに高めるために、研修内容や時期等について随時検討を行う。	人事企画室
70	職場研修指導者の養成	職場研修指導者に対し、人権の総括的知識の習得と認識の確認を促すことにより、職場における人権研修を充実させ、職員の人権意識の一層の向上を図る。	職場研修総括責任者である部長代理級職員及び職場研修指導者である所属長等に対して、年度当初に人権研修を実施するとともに、職場における人権研修の実施について説明した。 【参考値】 参加者119人	目標達成	継続	【テーマ】 部落差別について「同和問題の現状と人権研修の課題」 【課題】 職場研修における人権研修の充実につなげるため、研修内容や実施時期について随時検討する。	人事企画室
71	(再掲) 自殺予防対策の推進事業・ゲートキーパー養成研修	自殺予防において、早期対応の中心的役割を果たす人材（ゲートキーパー）を養成する。	関係機関、大学生等を対象に、ゲートキーパーとしての知識や情報について理解を深める研修を実施した。 【参考値】 参加者延数:376人 実施回数:11回	目標達成	継続		保健予防課
72	人権保育研修	子どもの人権とともに、子どもの主体性や利益が最大限尊重される保育を推進するため、研修の充実を図る。	外部の人権に関する研修や講座への積極的な参加、市立の保育所・認定こども園の人権研修の継続等、経験の浅い職員の積極的な参加を促し、保育の質の向上に取り組を行った。 【参考値】 研修開催:52回(延べ回数) 研修参加者:484人(延べ人数)	目標達成	継続		保育幼稚園総務課

### 施策の柱3 社会全体での協働の推進 ①NPO等多様な主体との協働推進

No.	事業名	事業の内容等	R4年度取組状況	R4年度 総合評価	R5年度 方向性	備考 (補足する事項等あれば記入)	所管課等
73	コミュニティセンター管理運営補助事業	コミュニティセンターにおける子どもを対象とした学習や体験の機会の充実を図る。	各コミュニティセンターにおいて、子どもを対象とした講座等の実施を支援した。	目標達成	継続		コミュニティ推進室
74	コミュニティ市民会議補助事業	女性を含む多様な主体の活動の参画を推進することで、地域活動の充実を図る。	女性を含む多様な主体が参加する地区コミュニティのネットワークを活かした地域活動を支援した。	目標達成	継続		コミュニティ推進室
75	市民公益活動サポートセンター事業	市民公益活動の促進のための環境整備として開設した市民公益活動サポートセンターにおいて、施設提供をはじめ、相談事業や情報発信支援、学習機会の提供等活動促進のための事業を実施する。	市民公益活動サポートセンターにおいて、施設提供・相談事業・情報の発信等の支援、学習機会提供等の実施を支援した。	目標達成	継続		コミュニティ推進室
76	市民公益活動促進事業	様々な人権課題の解決を目指す団体を含めた多様な市民公益活動団体の相互交流や市民の参加啓発等の事業を支援して、市民公益活動の促進を図る。	市内の市民公益活動団体との協働による市民公益活動促進事業やボランティア活動のきっかけとなる講座等の実施を支援した。	目標達成	継続		コミュニティ推進室
77	(再掲) 市民主導の人権啓発事業の実施	市民の自主的な活動のもとに、様々な人権啓発活動を行っている(一社)高槻市人権まちづくり協会と協働で人権啓発に取り組むことで、人権意識の普及・高揚を効果的に推進する。	人権啓発活動を(一社)高槻市人権まちづくり協会業務委託し、地域での啓発活動を進める中学校区地区単位会への支援を行うとともに、草の根人権活動の充実を図った。  【参考値】 ①中学校区単位会設置数:18単位会 ②会員数:1,882人	目標達成	継続		人権・男女共同参画課

施策の柱3 社会全体での協働の推進 ①NPO等多様な主体との協働推進

No.	事業名	事業の内容等	R4年度取組状況	R4年度 総合評 価	R5年度 方向性	備考 (補足する事項等あれば記入)	所管課等
78	(再掲) 人権啓発イベントの実施(講演会等)	市民が気軽に参加できる啓発イベント(平和展や人権を考える市民のつどい等)を市民や団体等の参画のもと実施し、人権尊重や平和に関する市民意識の高揚を図る。	(一社)高槻市人権まちづくり協会へ人権講啓発事業を委託し、市民や団体が参画した実行委員会形式により「平和展」「人権を考える市民のつどい」を開催するとともに、同協会の企画・運営による「心の豊かさを求めて」の講演会を開催した。  【参考値】 ①心の豊かさを求めて(人権全般) 207人 ②平和展 539人 ③人権を考える市民のつどい(人権全般)444人	目標達成	拡充	【課題】 対面での講座の他、オンライン等を活用した講座の実施を検討する。	人権・男女共同参画課
79	(再掲) ふれあい交流講座の実施(ふれあい文化センター)	人権尊重を基本視点とした参加型の講座、講習、イベントなどを開催することにより、市民の人権意識の高揚とふれあい・交流の促進を図る。	人権市民団体や関係機関との共催により子育て講座等を実施した。  【参考値】 <春日ふれあい文化センター> ①子育て講座:5回(延べ参加人数116人) ②料理講座:13回(延べ参加人数136人) ③人権講座:1回(参加人数31人) <富田ふれあい文化センター> 人権バラエティ講座:(参加人数39人)	目標達成	継続	【補足】 <春日ふれあい文化センター> ①内容:親子あそび、人形劇、音楽会 ②内容:男性向け、タイ料理、ベルー料理 ③内容:楽しい人権講座 <富田ふれあい文化センター> 「心がかよう人権バラエティ いつも心に逢・ラブ・遊」世代を越えてつながり支えあうことの大切さを学ぶ	人権・男女共同参画課(ふれあい文化センター)
80	地域啓発交流事業(ふれあい文化センター)	地域の取組と連携しながら、地域内外の住民や関係団体等との交流を促進し、相互理解を図る。	(一社)高槻市人権まちづくり協会へ人権講啓発事業を委託し、市民が人権を身近な問題として考える機会や場の提供に努めた。  【参考値】 <春日ふれあい文化センター> ヒューマンライツフェスタ:中止 ※新型コロナウイルス感染の影響 <富田ふれあい文化センター> フェスタヒューマンライツの開催(参加者延べ243人)	その他	継続		人権・男女共同参画課(ふれあい文化センター)
81	ふれあいIT推進事業	情報格差(デジタルデバイド)の解消に資するとともに、ボランティア活動の促進を図る。(富田ふれあい文化センターで実施)	富田ふれあい文化センターにおいてNPOとの協働によりデジタルデバイド解消に向けた講座等を実施。  【参考値】 パソコン・タブレット講座(受講者延べ311人) パソコン・タブレット個別相談会(相談者延べ199人)	目標達成	継続		人権・男女共同参画課(ふれあい文化センター)

### 施策の柱3 社会全体での協働の推進 ①NPO等多様な主体との協働推進

No.	事業名	事業の内容等	R4年度取組状況	R4年度 総合評 価	R5年度 方向性	備考 (補足する事項等あれば記入)	所管課等
82	障がい者雇用問題 懇談会	各関係機関及び関係団体による懇談会において、意見交換や情報交換などを行い障がい者雇用の促進を図る。	「障がい者就労雇用問題懇談会」を開催し、関係機関・関係団体に情報共有と相互に事業報告を行った。	目標達成	継続	【補足】 懇談会については、令和4年度は9月に対面での開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面開催として実施した。	産業振興課
83	雇用促進フェア	女性、若者や就職困難者等をはじめ市民の就労促進を図る。	ハローワーク茨木等と連携し、合同就職面接会等を開催した。 (合同企業面接会、就職お役立ちセミナー)	目標達成	継続		産業振興課
84	(再掲) 市民主導の人権教育事業の実施	様々な人権課題の理解を深め、豊かな人権感覚を養うため、(一社)高槻市人権まちづくり協会に人権教育事業を委託して、市民主導の事業展開を行う。	人権教育講座、人権映画会を実施した。  【参考値】 講座 6回 参加者226人 映画会 2回 参加者200人	目標達成	継続		教育総務課 (旧 地域教育青少年課)

施策の柱3 社会全体での協働の推進 ②企業の自主的な取組への支援推進

No.	事業名	事業の内容等	R4年度取組状況	R4年度 総合評 価	R5年度 方向性	備考 (補足する事項等あれば記入)	所管課等
85	市内事業者で構成される人権団体による啓発講座等への支援	対象事業所への加入勧奨活動の支援を行う。 また、同団体及び会員事業所による人権啓発講座、研修会等の企画・運営及びテーマ・講師選と開催情報発信等への支援を行う。	啓発講座のテーマの提案や講師の選定など様々な情報の提供を行った。	目標達成	継続		産業振興課

施策の柱3 社会全体での協働の推進 ③地域との密着した連携・協働体制推進

No.	事業名	事業の内容等	R4年度取組状況	R4年度 総合評 価	R5年度 方向性	備考 (補足する事項等あれば記入)	所管課等
86	地域振興補助事業	地区コミュニティが実施する各種の取組を支援し、地区コミュニティ内の連携、交流の促進を図る。	各地区コミュニティにおいて、夏祭りや文化祭、運動会等の地域ふれあい促進事業を支援した。	目標達成	継続		コミュニティ推進室
87	(再掲) 男女共同参画に関する講座等の実施	男女共同参画社会の形成を促進するための講座や地域講演会等、各種の啓発事業を実施する。	①コミュニティセンター及び公民館と共催で男女共同参画地域講演会を開催した。 ②職場・家庭・地域における男女共同参画の実現や男女の人権を尊重・擁護する社会の実現等を旨とした啓発・学習講座や人材養成講座を開催した。 ③登録団体により組織された実行委員会が企画運営を行い、「令和4年度男女共同参画フォーラム」を開催した。  【参考値】 ①3回開催/参加者延べ56人 ②15講座27回開催/参加者延べ362人 ③参加者96人	目標達成	継続		人権・男女共同参画課
88	市民交流事業 (ふれあい文化センター)	施設利用者である地域内外の住民に対し、講座、研修会などを実施することで、住民の交流と相互理解を図る。	利用者相互の交流を図るとともに、人権啓発を行うため、講座や研修会を実施した。  【参考値】 <春日ふれあい文化センター> ①人権啓発講座:2回(延べ参加人数70人) ②福祉関係:1回(延べ参加人数24人) ③利用団体研修:2回(参加人数233人) <富田ふれあい文化センター> ①人権啓発講座:5回(延べ参加人数224人) ②福祉関係:3回(延べ参加人数70人) ③利用団体研修:2回(参加人数85人)	目標達成	継続	【補足】 <春日ふれあい文化センター> ①社会を明るくする運動講演のつどい、子育て ②災害後 ③平和、差別 <富田ふれあい文化センター> ①DV、市民交流、平和など、 ②シニア向け情報格差解消、 ③差別	人権・男女共同参画課(ふれあい文化センター)

施策の柱3 社会全体での協働の推進 ③地域との密着した連携・協働体制推進

No.	事業名	事業の内容等	R4年度取組状況	R4年度 総合評 価	R5年度 方向性	備考 (補足する事項等あれば記入)	所管課等
89	(再掲) ふれあい交流講座 の実施(ふれあい 文化センター)	人権市民団体や関係機関との 共催等による講座、講習、イ ベントなどを開催すること により、市民の人権意識の高揚 とふれあい・交流の促進を図 る。	人権市民団体や関係機関との共催により子育て講座等を実施した。  【参考値】 <春日ふれあい文化センター> ①子育て講座:5回(延べ参加人数116人) ②料理講座:13回(延べ参加人数136人) ③人権講座:1回(参加人数31人) <富田ふれあい文化センター> 人権バラエティ講座:(参加人数39人)	目標達成	継続	【補足】 <春日ふれあい文化センター> ①親子あそび、人形劇、音楽会 ②男性向け、タイ料理、ペルー料理 ③楽しい人権講座 <富田ふれあい文化センター> 「人権バラエティ いつも心に逢・ラブ・遊」世代を 越えてつながり支えあうことの大切さを学ぶ	人権・男女共 同参画課(ふ れあい文化セ ンター)
90	(再掲) 地域啓発交流事業 (ふれあい文化セ ンター)	地域の取組と連携しながら、 地域内外の住民や関係団体等 との交流を促進し、相互理解 を図る。	(一社)高槻市人権まちづくり協会へ人権講啓発事業を委託し、市民が人権を身近な問題として 考える機会や場の提供に努めた。  【参考値】 <春日ふれあい文化センター> ヒューマンライツフェスタ:中止 ※新型コロナウイルス感染の影響 <富田ふれあい文化センター> フェスタヒューマンライツの開催(参加者延べ243人)	その他	継続		人権・男女共 同参画課(ふ れあい文化セ ンター)
91	地域における懇談 会等の実施	地域住民がお互いに知りあ い、ふれあえるきっかけとな るよう、社会福祉協議会や地 域の団体等と連携し、地域に おける懇談会等のさまざまな 機会を通じて、住民の障がい 児者への理解の促進を図る。	・住民の障がい児者への理解を促進するため、社会福祉協議会や地域の団体等と連携し、地域に おける懇談会等の開催に向けた支援を行った。 ・「災害時要援護者支援事業」の職員出前講座等の機会を通じて地域で要援護者支援に携わる 関係団体や住民の障がい児者への理解を深めた。	目標達成	継続	新型コロナウイルス感染症の影響により、 懇談会の開催は見送った。	地域共生社会 推進室 (福祉政策課)

施策の柱3 社会全体での協働の推進 ③地域との密着した連携・協働体制推進

No.	事業名	事業の内容等	R4年度取組状況	R4年度 総合評 価	R5年度 方向性	備考 (補足する事項等あれば記入)	所管課等
92	社会福祉協議会補助事業	すべての人の人権が尊重され、支え合い、助け合いの気持ちを醸成するため、研修事業の開催や地域福祉活動へ誰もが参加しやすい環境づくりの促進など、地域福祉推進に関する事業を支援する。	地域福祉向上に向けた取り組みを実践する社会福祉協議会に補助金を交付するとともに、同会が行う地域福祉推進に関する事業に対して支援を行った。	目標達成	継続		地域共生社会推進室 (福祉政策課)